

平成 27 年第 3 回
美唄市議会定例会会議録
平成 27 年 9 月 2 日（水曜日）
午前 10 時 00 分 開会

◎議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期決定の件
- 第 3 諸般報告
- 第 4 議長報告
- 第 5 副市長就任の宣誓
- 第 6 報告第 17 号 例月出納検査結果報告
- 第 7 報告第 18 号 例月出納検査結果報告
- 第 8 報告第 19 号 例月出納検査結果報告
- 第 9 報告第 20 号 例月出納検査結果報告
- 第 10 報告第 21 号 例月出納検査結果報告
- 第 11 報告第 22 号 定期監査報告
- 第 12 報告第 23 号 平成 26 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告の件
- 第 13 報告第 24 号 平成 26 年度決算における市立美唄病院経営健全化計画の実施状況報告の件
- 第 14 議案第 81 号 平成 27 年度美唄市一般会計補正予算（第 3 号）
- 第 15 議案第 82 号 議会の議決に付すべき重要な公の施設の利用又は廃止に関する条例の一部改正の件
- 第 16 議案第 83 号 北海道市町村職員退職手当組合理約の一部変更の件
- 第 17 議案第 84 号 美唄市土地開発公社解散の件
- 第 18 議案第 85 号 第三セクター等改革推進債の起債に係る許可申請の件

- 第 19 議案第 86 号 美唄市放課後児童施設条例の一部改正の件
 - 第 20 議案第 87 号 美唄市手数料徴収条例の一部改正の件
 - 第 21 議案第 88 号 美唄市し尿処理場の設置及び管理に関する条例廃止の件
 - 第 22 議案第 89 号 平成 27 年度美唄市一般会計補正予算（第 4 号）
 - 第 23 議案第 90 号 平成 27 年度美唄市国民健康保険会計補正予算（第 1 号）
 - 第 24 議案第 91 号 平成 27 年度美唄市介護保険会計補正予算（第 1 号）
 - 第 25 認定第 1 号 平成 26 年度美唄市一般会計決算認定の件
 - 第 26 認定第 2 号 平成 26 年度美唄市民バス会計決算認定の件
 - 第 27 認定第 3 号 平成 26 年度美唄市国民健康保険会計決算認定の件
 - 第 28 認定第 4 号 平成 26 年度美唄市下水道会計決算認定の件
 - 第 29 認定第 5 号 平成 26 年度美唄市介護保険会計決算認定の件
 - 第 30 認定第 6 号 平成 26 年度美唄市介護サービス事業会計決算認定の件
 - 第 31 認定第 7 号 平成 26 年度美唄市後期高齢者医療会計決算認定の件
 - 第 32 認定第 8 号 平成 26 年度市立美唄病院事業会計決算認定の件
 - 第 33 認定第 9 号 平成 26 年度美唄市水道事業会計決算認定の件
 - 第 34 認定第 10 号 平成 26 年度美唄市工業用水道事業会計決算認定の件
-

◎出席議員（14 名）

議 長	小 関 勝 教 君
副議長	土 井 敏 興 君
1 番	森 川 明 君
2 番	吉 岡 建二郎 君
3 番	松 山 教 宗 君
4 番	川 上 美 樹 君
5 番	楠 徹 也 君
6 番	本 郷 幸 治 君
7 番	吉 岡 文 子 君
8 番	山 崎 一 広 君
9 番	桜 井 龍 雄 君
10 番	谷 村 知 重 君
11 番	丸 山 文 靖 君
13 番	金 子 義 彦 君

◎出席説明員

市 長	高 橋 幹 夫 君
副 市 長	藤 井 英 昭 君
総 務 部 長	中 平 匡 司 君
市 民 部 長	市 川 厚 記 君
保健福祉部長兼福祉事務所長	千 葉 一 夫 君
経 済 部 長	星 野 恒 徳 君
都市整備部長	本 田 弘 明 君
市立美咲病院事務局長	高 倉 雄 治 君
消 防 長	後 藤 樹 人 君
総務部総務課長	佐 藤 崇 君
総務部総務課主幹	村 上 孝 徳 君

教育委員会委員長	高 橋 泰 浄 君
教 育 長	早 瀬 公 平 君
教 育 部 長	伊 藤 敦 史 君

選挙管理委員会委員長	竹 山 哲 郎 君
選挙管理委員会事務局長	佐 藤 崇 君

農業委員会会長	小 川 俊 美 君
農業委員会事務局長	吉 村 清 孝 君

監 査 委 員	山 口 隆 慶 君
監査事務局長	渋谷 裕 子 君

◎事務局職員出席者

事 務 局 長	三 上 忠 君
次 長	濱 砂 邦 昭 君

午前10時00分 開会

●議長小関勝教君 ただいまより、本日をもって招集されました平成 27 年第 3 回美咲市議会定例会を開会いたします。

●議長小関勝教君 これより、本日の会議を開きます。

●議長小関勝教君 日程の第 1、会議録署名議員を指名いたします。

11 番 丸山文靖議員、

13 番 金子義彦議員

を指名いたします。

●議長小関勝教君 次に日程の第 2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より 9 月 18 日までの 17 日間とし、うち、9 月 3 日ないし 9 月 6 日、9 月 9 日ないし 9 月 17 日を休会といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

●議長小関勝教君 次に日程の第3、諸般報告に入ります。

諸般報告については、朗読を省略いたします。

諸般報告についてご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、諸般報告を終わります。

●議長小関勝教君 次に日程の第4、議長報告に入ります。

議長報告についても、朗読を省略いたします。

議長報告について、ご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、議長報告を終わります。

●議長小関勝教君 次に日程の第5、副市長就任の宣誓に入ります。

副市長。

●副市長藤井英昭君（登壇） 副市長就任に当たり、美唄市まちづくり基本条例第18条第2項の規定に基づき宣誓を行います。

宣誓、私は、地方自治法に定める副市長の職務とその重責を深く認識し、市長の補佐役として、市勢の伸展に全力を傾注し、主権が国民にあることを定めた日本国憲法を尊重するとともに、美唄市まちづくり基本条例の理念と基本原則を遵守し、地方自治法の推進と市民福祉増進のため、公平・公正かつ誠実に職務を遂行することをここに誓います。

平成27年9月2日

美唄市副市長 藤井 英昭

よろしくお願いいたします。

●議長小関勝教君 次に日程の第6、報告第17号例月出納検査結果報告ないし日程の第11、報告第22号定期監査報告の以上6件を一括議題といたします。

これより本件について一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、報告第17号ないし報告第22号の以上6件を終わります。

●議長小関勝教君 次に日程の第12、報告第23号平成26年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告の件及び日程の第13、報告第24号平成26年度決算における市立美唄病院経営健全化計画の実施状況報告の件の以上2件を一括議題といたします。

本件に関し、報告の説明を求めます。

市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

はじめに、報告第23号平成26年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告の件であります。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、平成26年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきまして、監査委員の審査意見を付して報告するものであります。

はじめに、健全化判断比率につきましては実質公債費比率が19.0%、将来負担比率が181.1%となりました。

なお、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、黒字決算を確保したため、算出されないものでございます。

次に、資金不足比率につきましては、市立美唄病院事業会計が 20.2%となりました。

なお、水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道会計につきましては、資金不足額がないため、算出されないものでございます。

次は、報告第24号平成26年度決算における市立美唄病院経営健全化計画の実施状況報告の件であります。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、平成 26 年度決算における市立美唄病院経営健全化計画の実施状況につきまして、報告するものであります。

はじめに、資金不足額解消のための具体的方策として計画しました、収入増加の方策や、人件費などの費用削減の方策の項目につきましては、効果額が計画額に達することができなかった項目はありましたが、計画した項目については全て実施し、効果額合計では計画額を確保しました。

次に、資金不足額の解消につきましては、一般会計から 2 億円を追加繰り入れしたことなどにより、解消額は、5 億 1,015 万 6,000 円となり、年度末資金不足額は、2 億 5,651 万 1,000 円となりました。

なお、資金不足比率は、計画の 27.9%に対し、20.2%で 7.7 ポイントの減少となりました。

今後におきましても、経営健全化計画の一層の推進と救急医療をはじめ、市民が安心できる医療提供体制の確保に努めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い

いたします。

●議長小関勝教君 これより本件について一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、報告第 23 号及び報告第 24 号の以上 2 件を終わります。

●議長小関勝教君 次に日程の第 14、議案第 81 号平成 27 年度美唄市一般会計補正予算(第 3 号)を議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長高橋幹夫君(登壇) ただいま上程されました議案第 81 号、平成 27 年度美唄市一般会計補正予算(第 3 号)について、提案理由をご説明申し上げます。

本件は、市営温水プールのボイラー 2 基のうち、1 基が去る 7 月 26 日に老朽化により破損し、交換を要することとなったことから、これに要する経費について、議決をいただき、至急、発注を行おうとするものであります。

このことにより、暖房を要する時期までにボイラーの交換と配管への接続等の工事を完了し、利用者の皆様にご迷惑をおかけすることのないよう、取り進めてまいりたいと考えております。

第 1 条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ 770 万円を増額補正し、補正後の予算総額を 171 億 871 万 5,000 円にしようとするものであります。

補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、教育費に、「温水プール整備事業」を計上いたしました。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する市債を計上し、財源対応をいたしました。

第2条地方債の補正につきましては、本歳入歳出予算に計上している「温水プール整備事業」の補正に伴い、体育施設整備債の限度額を増額変更するものであります。

なお、現在、同施設につきましては、1基のボイラーにより、水温の維持やシャワーの温水供給ができており、通常開館を継続しているところであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長小関勝教君 これより、議案第81号について、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第81号平成27年度美唄市一般会計補正予算（第3号）**は原案のとおり可決されました。

●議長小関勝教君 次に日程の第15、議案第82号議会の議決に付すべき重要な公の施設の利用又は廃止に関する条例の一部改正の件ないし日程の第21、議案第88号美唄市し尿処理場の設置及び管理に関する条例廃止の件の以上7件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。
市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

はじめに、議案第82号議会の議決に付すべき重要な公の施設の利用又は廃止に関する条例の一部改正の件であります。

本件は、美唄市し尿処理場を平成27年6月30日限りで廃止したことから、「し尿処理場」を公の施設としての規定を削るものであります。また、「庁舎」につきましては、地方自治法の規定による公の施設に該当しないことから、公の施設としての規定を削るため、必要な改正を行うものであります。

次は、議案第83号北海道市町村職員退職手当組合同約の一部変更の件であります。

本件は、北海道市町村職員退職手当組合の組織団体である「道央地区環境衛生組合」及び「南渡島青少年指導センター組合」が平成27年3月31日付けで解散したことにより脱退し、「西十勝消防組合」、「北十勝消防事務組合」、「東十勝消防事務組合」及び「南十勝消防事務組合」が平成28年3月31日付けで解散することにより脱退し、「とかち広域消防事務組合」が総務大臣の許可の日から新たに北海道市町村職員退職手当組合の組織団体として加入すること及び規約を左横書きに改めることとなったため、必要な改正を行うものであります。

次は、議案第84号美唄市土地開発公社解散の件であります。

本件は、美唄市土地開発公社について、バブル経済崩壊後の長引く景気低迷の影響から、

保有土地の処分が進まず、地価の下落と相まって大変厳しい経営が続いており、今後も存続させる場合、本市の将来的な財政負担を増大させることが懸念されるほか、公共用地の先行取得の有用性も薄まり、公社としての社会的役割及び所期の目的は達成したものと判断し土地開発公社を解散することについて、過日開催された土地開発公社理事会において同意されたことから、公有地の拡大の推進に関する法律の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次は、議案第 85 号第三セクター等改革推進債の起債に係る許可申請の件であります。

本件は、美唄市土地開発公社を解散するにあたり、第三セクター等改革推進債を活用し、市が債務保証をしている金融機関からの借入金を清算するため、地方財政法の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次は、議案第 86 号美唄市放課後児童施設条例の一部改正の件であります。

本件は、南美唄小学校区放課後児童施設について、通所する児童の安全確保のため、南美唄コミュニティセンター内から南美唄小学校内に移転することから、必要な改正を行うものであります。

次は、議案第 87 号美唄市手数料徴収条例の一部改正の件であります。

本件は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が平成 25 年 5 月 31 日に公布され、また、同法の施行期日を定める政令が平成 27 年 4 月 3 日に公布されたことから、平成 27 年 10 月 5 日から国民一人ひとりに「個人番号」が付番され、平成 28 年 1 月 1 日より利用が開始される

ことに伴い、「通知カード」及び「個人番号カード」の再交付手数料を規定するため、必要な改正を行うものであります。

次は、議案第 88 号美唄市し尿処理場の設置及び管理に関する条例廃止の件であります。

本件は、美唄市し尿処理場において処理していたし尿については、平成 27 年 4 月より石狩川流域下水道奈井江浄化センター浄化槽汚泥等受入施設において広域処理することとなったため、し尿処理場を平成 27 年 6 月 30 日限りで廃止したことから、条例を廃止するものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長小関勝教君 ただいま提案理由の説明がありました、議案第 82 号ないし議案第 88 号の以上 7 件については大綱質疑にとどめ、所管の常任委員会に付託の上審査することにいたしたいと思います。

これより議案第 82 号ないし議案第 88 号の以上 7 件について一括大綱質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

よって、議案第 82 号ないし議案第 86 号の以上 5 件は総務・文教委員会に、議案第 87 号及び議案第 88 号の以上 2 件は産業・厚生委員会にそれぞれ付託の上審査することにいたします。

●議長小関勝教君 次に日程の第 22、議案第 89 号平成 27 年度美唄市一般会計補正予算(第 4 号)ないし日程の第 24、議案第 91 号平成 27 年度美唄市介護保険会計補正予算(第 1 号)の以上 3 件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。
市長。

●市長高橋幹夫君（登壇）　ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

はじめに、議案第 89 号平成 27 年度美唄市一般会計補正予算（第 4 号）であります。

本件は、第 1 条歳入歳出予算、第 2 条債務負担行為、第 3 条地方債について補正しようとするものであります。

第 1 条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ 5 億 828 万 5,000 円を増額補正し、補正後の予算総額を 176 億 1,700 万円にしようとするものであります。

補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、総務費に、平成 26 年度決算剰余金の一部について、財政調整基金へ積み立てるほか、ふるさと納税に対する返礼品贈呈を開始したことにより、当初見込みより寄附金額を上回ることが見込まれるため基金へ積立てる経費を増額する「基金積立金」を計上いたしました。

衛生費には、定期予防接種 B 類疾病に使用しているインフルエンザワクチンが変更されたことにより、薬剤単価が 1.5 倍となるため接種費用にかかる経費を増額する「定期予防接種事業」を計上いたしました。

商工費には、道が実施する「地域ふれあいプレミアム付商品券追加発行支援事業」を活用し、本市の更なる消費喚起を促進するため、プレミアム付商品券を発行する「びばい商品券運営協議会」に対し支援する「市内消費拡大促進事業」を、また、ふるさと納税に対す

る返礼品贈呈について、当初見込んでいた寄附金額を上回ることが見込まれるため、返礼品に要する経費を増額する「特産品情報発信促進事業」をそれぞれ計上いたしました。

諸支出金には、土地開発公社を解散するにあたり、第三セクター等改革推進債を活用し金融機関からの借入金を償還する「土地開発公社清算金」を計上いたしました。

歳入につきましては、歳出計上額に対応する道支出金、寄附金、繰越金及び市債をそれぞれ増額補正し財源対応をいたしました。

第 2 条債務負担行為の補正につきましては、ごみ運搬車のリース経費等が多額なことから経費の削減を図るため、ごみ運搬車を購入することとし、納期に約 6 ヶ月を要するため早期に発注する必要があることから、ごみ運搬車購入費について債務負担行為を追加するものであります。

第 3 条地方債の補正につきましては、本歳入歳出予算に計上している「土地開発公社清算金」について、財源として「第三セクター等改革推進債」を発行するため、地方債の追加をするものであります。

また、本年度の臨時財政対策債発行可能額が決定され、当初の限度額を上回ったため、地方債の限度額を変更しようとするものであります。

次は、議案第 90 号平成 27 年度美唄市国民健康保険会計補正予算（第 1 号）であります。

本件は、第 1 条歳入歳出予算について補正しようとするものであります。

歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 3,576 万円を増額補正し、補正後の予算総額を 42 億 1,421 万

6,000 円にしようとするものであります。

補正内容は、歳出では、諸支出金に、平成 26 年度療養給付費等負担金及び特定健康診査等負担金の超過交付に伴う返還金として「過年度精算金」を計上いたしました。

歳入には、対応する財源として、療養給付費等交付金及び繰越金をそれぞれ計上するものです。

次は、議案第 91 号平成 27 年度美唄市介護保険会計補正予算（第 1 号）であります。

本件は、第 1 条歳入歳出予算について補正しようとするものであります。

歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 1,496 万 9,000 円を増額補正し、補正後の予算総額を 27 億 5,308 万 1,000 円にしようとするものであります。

補正内容は、歳出では、諸支出金に、平成 26 年度介護保険給付費及び地域支援事業費交付金超過交付に伴う返還金として「過年度精算金」を計上いたしました。

歳入には、対応する財源として、道支出金、支払基金交付金、繰入金及び繰越金をそれぞれ計上するものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長小関勝教君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました議案第 89 号ないし議案第 91 号の以上 3 件については大綱質疑にとどめ、後ほど設置いたします特別委員会に付託の上、審査することにしたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議ありませんので、そのように決定い

たしました。

これより議案第 89 号ないし議案第 91 号の以上 3 件について一括大綱質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第 89 号ないし議案第 91 号の以上 3 件については、13 人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項目規定により、

森川明議員、吉岡建二郎議員、

松山教宗議員、川上美樹議員、

楠徹也議員、本郷幸治議員、

吉岡文子議員、山崎一広議員、

桜井龍雄議員、谷村知重議員、

丸山文靖議員、土井敏興議員、

金子義彦議員の以上 13 人の議員を指名いたします。

●議長小関勝教君 次に、日程の第 25、認定第 1 号平成 26 年度美唄市一般会計決算認定の件ないし日程の第 34、認定第 10 号平成 26 年度美唄市工業用水道事業会計決算認定の件の以上 10 件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。
市長。

●市長高橋幹夫君(登壇) ただいま上程されました、認定第1号平成26年度美唄市一般会計決算認定の件、認定第2号平成26年度美唄市民バス会計決算認定の件、認定第3号平成26年度美唄市国民健康保険会計決算認定の件、認定第4号平成26年度美唄市下水道会計決算認定の件、認定第5号平成26年度美唄市介護保険会計決算認定の件、認定第6号平成26年度美唄市介護サービス事業会計決算認定の件、認定第7号平成26年度美唄市後期高齢者医療会計決算認定の件、認定第8号平成26年度市立美唄病院事業会計決算認定の件、認定第9号平成26年度美唄市水道事業会計決算認定の件及び認定第10号平成26年度美唄市工業用水道事業会計決算認定の件、以上10件について一括提案理由をご説明申し上げます。

本件は、それぞれ地方自治法及び地方公営企業法の規定により、監査委員の審査意見を付して議会の認定を求めるものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長小関勝教君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました認定第1号ないし認定第10号の以上10件については大綱質疑にとどめ、後ほど設置いたします特別委員会に付託の上、審査することにしたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより認定第1号ないし認定第10号の以上10件について、一括大綱質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

認定第1号ないし認定第10号の以上10件については12人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

ただいま設置されました決算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

森川明議員、吉岡建二郎議員、

松山教宗議員、川上美樹議員、

楠徹也議員、本郷幸治議員、

吉岡文子議員、山崎一広議員、

桜井龍雄議員、谷村知重議員、

土井敏興議員、金子義彦議員の以上12人の議員を指名いたします。

●議長小関勝教君 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時27分 散会